

# 令和2年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和3年6月28日

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市致遠児童センター・弘前市西部児童センター・弘前市岩木児童センター
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	別紙
指定管理者名	社会福祉法人真会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
<b>1 事業計画の実施状況</b> コロナ禍で事業の縮小や変更があったが、概ね計画どおり実施されており、適正である。	
<b>2 市民サービス向上のための取組状況</b> ベビーサークル等への施設開放の実施により、地域に開かれた施設運営を行っている。 児童館延長利用事業を実施し、利用者サービスの向上を図っている。 地域の団体との交流事業を積極的に取り入れている。 アンケート実施結果から見て、事業・行事への利用者の満足度が高い。	
<b>3 市民ニーズの把握の実施状況</b> 利用者アンケートを実施(令和3年2月8日から3月13日)し、その結果を運営に反映している。 苦情受付について掲示している。 職員の対応への意見や要望に対し、適切に対応している。	
<b>4 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)</b> (致遠児童センター) 平成31(令和元)年度 年間:34,350人/290日(118人/日)→令和2年度 年間:26,404人/294日(89人/日) (西部児童センター) 平成31(令和元)年度 年間:11,944人/288日(41人/日)→令和2年度 年間:6,858人/294日(23人/日) (岩木児童センター) 平成31(令和元)年度 年間:31,603人/290日(109人/日) →令和2年度 年間:29,331人/294日(99人/日) 前年度に比べ利用者数が減少しているが、新型コロナウイルス感染症予防の対策で利用児童を基本1～3学年に限定した際の影響であり、例年との単純な比較は難しい。	
<b>5 指定管理業務の収支状況</b> 計画的な予算執行に努めており、適正に行われている。	

## 6 実地調査の結果

利用者の安全確保に留意され、施設の良い維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を実施するほか、利用者及び関係団体の意見の把握、個人情報管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営することができている。

## 7 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度であり、(前年度満足度)「85.5%」に対し実績が「88.2%」で達成度は「103.2%」となっている。

## 8 評価

### (1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	アンケート結果から引き続き利用者評価も高く、適正運営がなされていると考える。	指摘を真摯に受け止め、更なるサービス向上を目指す。 市内で統一している開館日・時間拡大の要望は大きくなっていると感じる。
施設の管理	A	駐車場に関する不満があるも、その他に関しては適正に対策・管理ができていると考える。	引き続き安心して利用できるように心掛け、必要に応じて対応策の検討などを行っていく。
経理の状況	A	帳票等の整備状況は良好である。 感染症対策費用や修繕費が増加した。 人員配置転換等による人件費の減少とコロナによる活動制限による事業費減少により大きく黒字となった。	保育園等に支給の「処遇改善費等加算」による法人内格差是正と職員配置バランスが課題。
団体の財務状況	C	3つの認定こども園における入所児数減少、人員確保のための経費増により、収支は赤字決算となった。	施設によっては収支改善の途中である。適正な人員配置を目指しながら、収支改善・安定化を図っていきたい。

### (2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等を遵守し、公平性を確保しながらコロナ禍においても、多くの事業を実施できている。	利用児童数が多いが、児童の安全面に配慮し、サービス向上を図っていく。
施設の管理	B	利用者の安全対策や施設の維持管理が概ね適切にできている。	利用者の安心・安全を第一に考え、利用しやすい環境作りを行っていく。
経理の状況	B	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費削減について適正に実施されている。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	C	3つの認定こども園における入所児数減少、人員確保のための経費増により、団体の収支は赤字決算となっているものの、施設毎の収支では、黒字も見られ、改善への見込みがあるものとする。	児童センターの事業活動による収支を計画的に運用することで赤字幅を減少させ、適正な人員配置を目指すこと。

**【評価の視点】**

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

**【評価の基準】**

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する

## 別紙

番号	名 称	所 在 地
1	弘前市致遠児童センター	弘前市大字浜の町北一丁目8番地1
2	弘前市西部児童センター	弘前市大字高杉字神原93番地2
3	弘前市岩木児童センター	弘前市大字五代字田屋敷182番地